

県会議員 奥村のり子の
読者ニュース

2017年9月17日 第282号

——奥村のり子生活相談所——
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場 1-11
☎ & FAX 073-427-7121
Eメール w-jcpken@naxnet.or.jp



要求実現和歌山実行委員会の
対県交渉に参加しました



9月6日、国民要求実現和歌山実行委員会が行った対県交渉(上)に参加した雑賀・奥村県議(下)です。

県議会開会、奥村質問は21日

9月12日、県議会が開会されました。奥村の一般質問は21日2番目です。質問内容は①太陽光発電施設建設問題②街の活性化について③医療介護体制問題です。太陽光発電については、事業者説明を住民の立場に立って対応、住民・事業者・県との合意形成のあり方や県条例の必要性、国への要望など。街の活性化では第1種市街地再開発事業とはなにか。市駅前地区の再開発事業の進捗状況など。医療・介護体制では国保の都道府県化、医療費適正化計画で地域の医療基盤はどうなるかを質したいと思います。傍聴お願いします。

「働き方改革」ってなに？
改革は大ウソ「働かせ詐欺」

厚労省が労働政策審議会(労政審)に諮問した「働き方改革推進法」が秋の臨時国会提出を狙います。「働き方改革」と名称はいいがアベ晋三と言う人はこれまでも「女性活躍」とか「1億総活躍」など名称だけのペテン師みたいな悪辣ぶりです。働き方改革の担当大臣は加藤という厚労相兼務だが、労政審に公益・労働・経営者から各10人の委員で審議し策定するのが世界でも当たり前のルール(3者構成主義)なのに、今回はこの大原則を踏みじり財界に都合のいい方針を押し付けました。

「働き方改革」なのに「生産性向上」を基本理念に、残業時間は過労死ラインの月100時間を押し付け。一定収入の専門職を時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」(高プロ)は休憩・有給休暇・割増賃金・労働時間管理などを完全になくしてしまふ日本の労働法制を根幹から覆します。そのうえ「健康確保措置」として「年104日以上の日義務化」で週休2日としても、お盆や正月・ゴールデンウィークもなく働かせることが可能になり、残りの年261日は無制限の長時間労働です。また残業代ゼロの「裁量労働制」の対象拡大を盛り込みます。これでは「働き方改革」どころか「働かせ詐欺」であり過労死促進法案です。国会に提出させない大きな闘いを起こしましょう。(編集室)



ネットで楽しく交流

先日、以下のような記事をネットのフェイスブックに載せた。・・・「単身赴任の暮らして、どうにかならないものか」とずっと思ってたのが炊いたご飯の保存だ。炊飯器に入れたままだと、変色し味も不味くなる。タッパに入れて冷凍するのいいと教えられたが、どうも煩わしい。おひつがあればいいのにと、子ども時代の台所を思い出し以前から考えてはいた。そこで、売ってるところを捜して買ってきて試してみた。やはり、おひつはいい！ 変色しないし味も

ご飯を美味しく保存するには？



おひつ

落ちない。冷たくなってもご飯のままの味だ、ご同輩・・・
そうすると、コメントももらったり電話をかけてきてくれたりの反応があった。
Nさんは「うちの娘もおひつを使っている」といい、Yさんは電話で「おひつでどこで売ってるん」と。
ほくは他のものはおもかく、主食であるコメはいいものを食べようと考えている。おひつを使うことで味が落ちず毎日美味しいご飯を食べられるようになった。

リレートーク Relay talk リレートーク

衆院1区予定候補
(党県副委員長)
原やすひさ



のり子の週刊日誌(主なもの)

- 9月15日 議案調査
- 16日 メガソーラー住民の会宣伝 質問準備
- 17日 憲法闘争大集会 質問準備
- 18日 質問準備
- 19日 本会議
- 20日 本会議 雑賀議員一般質問
- 21日 本会議 奥村一般質問、市駅前事務所無料生活相談